

* 必ずお読みください

「出店規則」

販売

1. 社会通念ならびに法律に違反する物品の販売を禁止します。
例) 生き物、アルコール、医薬品、化粧品、危険物、コピー商品、タレント生写真、著作権・肖像権に違反しているもの、チラシ配布、アンケート行為、勧誘行為、会場内で動作確認できないもの(販売時に動作確認し販売者連絡先を明記した場合は販売可)
2. 飲食物はいかなる場合も販売を禁止します。
3. 盗難やトラブル発生の際、出店申込者は自身の責任において処理し、主催者は一切その弁済責任を負いません。また一切のクレームもお聞きしません。(当方に関わる全ての場を含みます)
4. 出店権利を第三者に譲渡することは、いかなる場合でも出来ません。グループで出店する場合は代表者が申込者になってください。
5. 販売された商品が欠陥品であったなどの理由で購入者から苦情があった場合、またはトラブル発生時、主催者はそのお客様(購入者)に申込者(販売者)の連絡先を教えますので、申込者は責任を持って対応することを義務とします。
* 苦情など以外では申込者の許可無く連絡先を教える事は有りません。
6. 営利を目的とする出店はできません。

会場

1. 出店区画は主催者が事前に指定するものとします。出店者の指定は出来ません。
商品・荷物等は定められた区画内に収めることとします。二日間のうち一日だけ出店される方もいますが、他の出店者がその使われていない空き区画を利用する事はできません。
2. 火気・発電機・電源の使用を禁止します。
3. 会場内施設および樹木等に損害を与えた場合は、現状復帰をしなければなりません。

出店者が上記規則に違反した場合あるいは迷惑をかける行為をした場合は即刻退場していただき、今後の出店をお断りします。運営スタッフに従わない場合も同様です。

佐賀大学医学部むつごろう祭実行委員会フリーマーケット担当
佐藤理、田中恒成 携帯番号：090-9406-4558
〒849-8501 佐賀市鍋島五丁目1番1号